
第7回 大山町議会定例会会議録（第2日）

平成25年9月10日（火曜日）

議事日程

平成25年9月10日（火曜日）午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第 1. 議案第 98 号 平成 24 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2. 議案第 99 号 平成 24 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 3. 議案第 100 号 平成 24 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4. 議案第 101 号 平成 24 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5. 議案第 102 号 平成 24 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6. 議案第 103 号 平成 24 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7. 議案第 104 号 平成 24 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8. 議案第 105 号 平成 24 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9. 議案第 106 号 平成 24 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 10. 議案第 107 号 平成 24 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 11. 議案第 108 号 平成 24 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 12. 議案第 109 号 平成 24 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 13. 議案第 110 号 平成 24 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 14. 議案第 111 号 平成 24 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

- 日程第 15. 議案第 112 号 平成 24 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16. 議案第 113 号 平成 24 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17. 議案第 114 号 平成 24 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18. 議案第 115 号 平成 24 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19. 議案第 116 号 平成 24 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 20. 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 21. 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 22. 議案第 117 号 平成 25 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 23. 議案第 118 号 平成 25 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 24. 議案第 119 号 平成 25 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 25. 議案第 120 号 平成 25 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）
-

出席議員（16 名）

1 番	加藤紀之	2 番	大原広巳
3 番	大杖正彦	4 番	遠藤幸子
5 番	圓岡伸夫	6 番	米本隆記
7 番	大森正治	8 番	杉谷洋一
9 番	野口昌作	10 番	近藤大介
11 番	西尾寿博	12 番	吉原美智恵
13 番	岩井美保子	14 番	岡田聰
15 番	西山富三郎	16 番	野口俊明

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ……………小谷正寿 書記 ……………中井晶義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………森 田 増 範 教育長 …………… 山 根 浩
副町長 ……………小 西 正 記
教育次長兼学校教育課長 …………… 齋 藤 匠
総務課長 ……………酒 嶋 宏 社会教育課長 …………… 手 島 千津夫
中山支所総合窓口課長 杉 本 美 鈴 幼児教育課長 ……………林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長 門 脇 英 之 企画情報課長 ……………戸 野 隆 弘
税務課長 …………… 野 間 一 成 建設課長 …………… 野 坂 友 晴
農林水産課長兼農業委員会事務局長 …………… 山 下 一 郎
水道課長 ……………白 石 貴 和 福祉介護課長 …………… 持 田 隆 昌
観光商工課長 ……………福 留 弘 明 保健課長 …………… 後 藤 英 紀
観光商工課参事 ……………齋 藤 淳 人権推進課長…………… 松 田 博 明
地籍調査課長 ……………種 田 順 治 住民生活課長 …………… 森 田 典 子
代表監査委員 ……………後 藤 洋次郎

午前9時30分 開会

開議宣告

○議長（野口 俊明君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これから、各議案に対する質疑を行います。

なお、質疑に際しましては、議員の皆さん、そして執行部の皆さんにお願いしておきます。質問も答弁も完結明瞭によろしくお願いいたします。

一般質問のような質疑は、一般質問のほうでお願いしたいと思います。

日程第1 議案第98号

○議長（野口 俊明君） それでは始めます。

日程第1、議案第98号 平成24年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

まず、一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入、第5款町税15ページから18ページについて質疑はありませんか。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

- 議員（6番 米本 隆記君） 徴税につきましてお聞きしたいと思います。不納欠損ということで473万円計上してあります。実は、私はこの不納欠損というのは、民間企業で言えばこれは棚から落とすということになってしまいますので、簿外になってしまうというふうに思っています。実はこの基準、不納欠損になる基準を教えてください。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 米本議員のほうから質問が出ました。決算の認定ということでございます。それぞれの担当から、これから答えさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- 税務課長（野間 一成君） 議長、税務課長。
- 議長（野口 俊明君） 野間税務課長。
- 税務課長（野間 一成君） 不納欠損の基準のお話でございました。税の関係で不納欠損をしておりますのは、一つには、地方税法第15条の7に基づきますところの滞納処分の執行停止でございまして、同じく18条に基づきますところの時効によって消滅したものであるものを不納欠損しておるところでございまして。以上でございます。
- 議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。
- 議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。
- 議員（6番 米本 隆記君） 今、税法の7条ということで、滞納のことだってお聞きしましたが、滞納の徴収につきましてどのような手立てをとっておられますか、お聞きしたいと思います。
- 税務課長（野間 一成君） 議長、税務課長。
- 議長（野口 俊明君） 野間税務課長。
- 税務課長（野間 一成君） 滞納の手立てということでございます。納期限までに通常、大方の皆さんには納めていただいておりますけれども、納期限までに納めていただかない場合には、20日以内に督促状を出して督促をいたしております。その後につきましては、個々に納税勧奨を行ったり必要に応じて法的処分を行うというふうな取り組みをしておるところでございます。
- 議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。
- 議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。
- 議員（6番 米本 隆記君） と、言いますと、その滞納の督促、そういうことはやっていますけれども、それ以上のことはなかなかされていない。で、そのため

になんといえますか、徴収ができないので不納欠損になるというふうに理解してもよろしいのでしょうか。

○税務課長（野間 一成君） 議長、税務課長。

○議長（野口 俊明君） 野間税務課長。

○税務課長（野間 一成君） 滞納処分の執行停止につきましては、滞納処分をする財産がない、あるいは相続をされる方なり本人さんの行方が分からないとか、廃業されてしまったとかいうふうな基準がございますので、もうこれ以上税をとることができないということでの処分でございます。ただ、時効につきましては、5年間そういった差し押さえ等、時効を中断する手立てを取らんかった場合には、5年たったら消滅してしまうということがございますので、そういった結果でございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） はい、次、第 10 款 地方譲与税 17 ページから第 50 款 使用料及び手数料 30 ページまで質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 24 ページ、中ほどにある民生費負担金の節 10 の児童福祉費負担金の私的保育料 7 万 7,592 円の私的保育の意味と、その対象園児は何人でしょうか。

それと 26 ページ、目民生費使用料の節 10 の児童福祉費使用料の児童クラブ使用料 419 万 4,200 円の対象児童数は何人でしょうか。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。

まず私的保育料でございますが、保育所に入る要件といたしまして、保育に欠ける要件というものがございます。その要件が無いにも関わらず保育所に入所したいという児童に対しまして私的入所ということで対応しております。で、対象者は 1 名ございまして、この対象者は特別な理由がございまして、光徳子供学園の児童でありまして、光徳子供学園では、保育に欠ける要件はございませんけれども、一定の要保護の観点から一定の取り扱いをして入所さしているという状態でございます。以上です。

失礼しました。続きまして、児童クラブの使用料でございます。児童クラブで

は放課後毎日利用の児童に対しましては、月額 3,000 円。8 月は夏季休業がありまして朝から夕方まで保育をするということで月額 5,000 円。春休みにつきましては、春 3 月が 1,000 円、4 月が 1,000 円。冬休みにつきましては、期間中 1,500 円ということで料金を決定しています。以上です。

あっ、人数、失礼しました。人数でございますが、中山のなかよしクラブが 22 人。名和のなわっこクラブが 24 人、大山西児童クラブが 58 人。大山児童クラブが 12 人の登録となっています。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、第 55 款国庫支出金 29 ページから第 60 款県支出金 52 ページまで質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 52 ページ、目財産貸付収入の節 1 土地建物貸付収入 1,377 万とび 730 円は旧光徳小学校の体育館を指しているのでしょうか。またその他にもあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 光徳の小学校跡地も含んでおりますけれども、それ以外に大山口駅前駐車場とかですね、博労座駐車場とか、町が貸し付けておりますものが全体入っておりますので、総額になります。各課が担当しておりますので、ここに一括して入っておるという状況です。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 44 ページでございますけれども、林業費の県の補助金が 600 万ぐらい予算額より少ないわけですが、これはどのような事業を少なくされた結果かということと、もう一つは、50 ページですね、25 節ですね、統計調査費委託金、まあ統計調査費ですからそんな大きな金額でないですけど、予算額が 147 万 7,000 円が、97 万 7,000 円ということで非常に少なくなっていますが、統計調査費なんかは割とまあ予算面ではきちんと数字が出る収入でないかというぐあいには思ったりしますが、どういうぐあいでですね、こういうぐあいに減るような結果になったかということをお尋ねいたします。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

- 議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 林業費の県の補助金が 600 万程度予算額よりも少ないのではないかとということでございます。事業の中身については、46 ページのほうに補助金の明細を記載しておりますけども、その中で一番下の森林整備担い手育成対策事業補助金というものにつきましては、当初取り組みをされる団体の予定がありましたけども、その取り組みはできなかったということもありましたし、松くい虫の防除の関係につきましても、当初予算よりは、事業のほうが少ないということもございまして、県の補助金の額が予算よりも少なくなったということでございます。
- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。
- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 統計調査事業の経費で予算との差ということでございますけれども、当課が所管しております統計調査は経済センサス、就業構造基本調査、工業統計調査、住宅土地統計調査、学校基本調査がございまして、これらはそれぞれ国の予算で全て賄われるものでございまして、調査によりましては、対象の数等が当初の見込んだものと差があるということで、決算では差が出ておるものでございます。以上です。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 先ほど野口議員の答弁で、事業が少なくなったということも申し述べましたけども、もう一点追加をさせていただきます。
- 沿道景観整備事業というものを 25 年度に繰越をした関係で、予算上の歳入のほうは 600 万程度多いという部分もありましたので、追加をさせていただきます。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
- 次に、第 65 款財産収入 51 ページから第 85 款諸収入 66 ページまで質疑はありませんか。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。
- 議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 60 ページ、目、収益事業収入の節 1 太陽光発電売電収入 4 万 6,440 円はどこで発電された電気に対する売電収入でしょうか。

それから同じく 60 ページ、目、民生費貸付金の節 1 母子福祉貸付金元利収入の母子福祉小口貸付金元利収入 150 万円ですが、当初予算の 16 万 4,000 円に対し 150 万円を補正された理由をお聞きしたいと思います。

それから 64 ページ、目、雑入の節 30 農林水産業費雑入の中山間地域等直接支払推進事業返還金 23 万 6,278 円と就農条件整備事業返還金 253 万円とび 590 円と農地・水・保全管理支払交付金返還金 168 万 5,054 円について詳細な説明をお願いいたします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） では一つ目の太陽光発電の売電収入についてお答えします。これは名和小学校にあります太陽光の発電の収入であります。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 母子福祉貸付金の増額の理由についてでございますが、年度途中で 1 件貸付要望が発生いたしましたので、それでその要望に基づき補正を組ませていただいております。年度内に返済を受けておりますので、申し添えておきます。以上です。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず中山間の直接支払推進事業返還金でございます。これにつきましては、中山間事業に取り組んでいただいている集落の中で、農地等が転用なり、そういった形で対象となくなかったというような案件と、5 年間の協定を結ぶわけですけれども、協定期間中に当初挙げてはいけな農地があったということが判明をいたしまして、それらの返還金でございます。

それから就農条件整備事業返還金につきましては、これは新規就農された方が今回離農をされました。それに伴いまして、補助金等に関わる部分の返還金でございます。

それから農地・水・保全管理支払交付金の返還金でございます。これは農地・水につきましても共同活動については、5 年間の協定を結んで事業していただきますけれども、ちょうど 24 年度が 5 年度目だったということがございました。その中で清算をいたしまして、各取り組んでいただいた団体から使い切れなかった部分について返還があったということでございます。以上でございます。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 母子の貸付金ですけども、たまたまですね、今年度の当初予算をみておりましたところ、今年は120万、当初から計上されておりました。ということはですね、先ほどの答弁によるとですね、ということは、今年度の当初予算は最初からそういう要望があったから計上されているのかということがまず一点です。

それからですね、就農条件整備事業返還金についてですけども、まあ先ほど離農されたという答弁ありましたが、なぜ離農にいたったかということがもう少し突っ込んで聞ければですね、お聞きしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 圓岡議員にお願いします。昨年度の決算でありますので、今年度の予算についての質疑はなしでお願いします。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） この案件につきましては、本人さんの意向ということがございました。そういったことで、当初は大山町のほうに移住をされて農業をしたいという志で来ていただいたわけですけども、いろんな事情もあったようでございます。そういったことで詳しいことはちょっと申し上げられませんが、止む無く離農という形になったところでございますので、そういったところでご了解をいただきたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 14番 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 53ページの65款財産収入10項財産売却収入、これ目の1の物品売却収入、不用物品売却収入278万円の内容の説明をご説明お願いいたします。

それから、その下の不動産売却収入、土地売却収入が1,591万8,000円ほどございます。この内訳は決算審査資料11ページに出てございますが、赤松の2,022平米486万、それから上萬の1,157平米、これが868万円同じく妻木の253平米212万円、これらの単価をみますと、妻木と上萬は平米あたり7,500円から8,300円、宅地として妥当なところかなとは思いますが、赤松の土地ですが、平米あたり2,400円、これまあ雑種地となっておりますが、どのような土地か、はっきり分かりませんが、非常に安い。田畑としては高いでしょうけども、宅地としては非常に安い単価ですが、ここらへん妥当な単価でしょうか、答弁をお願いします。

ます。

○議長（野口 俊明君） もう少し大きな声で言ってください。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） はい、議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 妥当な単価かということと、どういう土地かということですが、赤松につきましては以前にもご説明しておりますけれども赤松分校の跡地ということで、集落のほうに売買するということでございます。そういうことで先ほどの単価で売買させていただいております。

それから妻木のほうにつきましては、3月の議会に報告させていただきましたけれども入札をかけましてこの単価になったということでございます。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） もう一つ、不用品物品の。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） これはですね、ドーザーを売り払いまして、その収入が278万2,500円入ったということになっております。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 自治会に売り渡すということで、分校の跡地、非常に安く売られていますけれども、まあ宅地なんかにはすればかなりもっと高くは売れると思うんですけども、そこらへん自治会に売り渡さなければならなかった理由とか、そこらへんをお願いします。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 近隣の売買実例も勘案しながら集落のほうで利用されるということでこういう単価にさせていただいております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、第90款町債65ページから68ページまで質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 66 ページのですね、農林水産業債のなかの公共事業等債 16 節ですね、3,490 万円の予算があつて、調定額が 480 万円ということ、これも非常にまあ予算と決算の差が大きいわけですが、これもどういうことですか、こういうことになったかということをお尋ねしたいですし、それから同じく 68 ページ、27 節過疎対策事業債、これも 5,210 万円の予算を組んでおられたのが 1,700 万ですんでいるということはどういうことですか、予算とのこれはどういうことでこういうことが生じているかということをお尋ねします。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 66 ページの公共事業債と事業債の関係でございます。これにつきましても、25 年度に事業を繰越をするということがございまして、歳入面では予算としては、その繰越する部分も予算化をしております。で、そういった観点でございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（野口 俊明君） ちょっと議員の皆さんにお願いしておきます。マイクをもう少し上に持っていってもう少し大きな声をしていただかないと、場合によっては執行部側の後ろのほう聞こえない場合もありますので、大きい声でよろしくお願ひします。他にありませんか。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。ただいまの 68 ページの過疎債につきましてお答えいたします。

この過疎債の改良事業につきましては、赤坂・石井垣線他 8 路線を計画しておりましたが、先ほどに農林水産課の答弁と同じ内容でございまして、25 年度に繰越をしたためにその分上がっておるということでございまして、ご了解いただきたいと思ひます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑終わります。

それでは、歳出に移ります。第 10 款総務費 71 ページから 116 ページまで質疑はありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（野口 俊明君） 11 番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 88 ページ、使用料及び賃借料、一番下ですが、住民自治組織育成支援事業 500 万、当初予算はこれかあら山だったと思ひますが、

当初予算 400 万だったと思うんですけども、再度この事業費の内容についてお伺いいたします。

そして 102 ページ、工事請負費、旧逢坂保育所改修工事、271 万 5,300 円、全部です。455 万円の事業費となっております。これについてはですね、この事業を行った目的、そしてその目的が実はね、まあいろいろ総菜屋さんが入るとかいろいろなことがあったと思うんですが、その進捗、今まだやっていないと思うんですけど、その進捗というか工事はしたんですけど、そのあとどうなったのかというこの 2 つです。お願いします。

○議長（野口 俊明君） 西尾議員にお尋ねします。500 万円というのはこの数字でしょうか。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 住民自治組織育成支援事業、あっ、5,000 円だった。かあら山の分が聞いたかったんで、ちょっと間違えました。

○議長（野口 俊明君） もう一度、再度そのところ。

○議員（11 番 西尾 寿博君） はいはい、じゃあ、逢坂分 102 ページの分をお願いします。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

農産物処理加工所についてであります。使用しました経費の内訳につきましては、決算審査資料の 177 ページに内訳を記載いたしております。で、ご質問の事業目的と進捗ということでございます。整備のほうは、年度内 3 月末までに、完了いたしております。完了検査ももちろん終了しているものでございます。

で、この施設の設置目的でございますが、町内、特にご婦人を中心とした食品加工グループ、あるいは個人で食品加工をなさっている方が、既存の町内の施設ではなかなか予約使用が取りづらくなっているということから強い要望を受けまして、中山地区逢坂保育所跡地を選定をし、こちらに一定の設備を準備したというところでありまして、食品加工の利用機会を広げるため、そしてそれによって町内の産品を外に出す、一部販売目的の方にもお使いいただけるような施設として、食品営業許可も 4 品目につきまして、町のほうで取得をし、ご利用いただくものであります。

なお、外に対して販売をされる場合は、利用団体において、食品衛生管理者の設置を義務づけております関係で、現段階ではまだ多くの団体さんが利用されるには至っていないという現状もございますが、既に個人でありますとか、あるい

は食品衛生管理者をすでにおかれた団体等がこの施設を使っていたら、食品加工あるいは製品の出荷などをしていただいているというふうに認識しております。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 先ほど、いいですか。5,000円。よろしいですか、はい、失礼しました。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長、5番。

○議長（野口 俊明君） 5番 遠藤 幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 82ページの委託料の一番下のほうにあります墓地調査委託料、これはどこをどのような調査の費用でしょうか。それをお尋ねしたいです。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 墓地調査委託料ですけれども、町内で町営の墓地を希望ということがございまして24年度でその適地を探すということで調査委託料を組んでおります。それに、行いました経費という形であっております。場所も？

〔「場所は」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 調査結果としましては、町内各地区3カ所程度、それから大きなものを1カ所ということで4カ所程度の調査結果をいただいております。

今後、それが実際周囲等の関係で適地になるかどうかを含めながら検討していきたいというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 78ページですね、総務費のなかの25節積立金でございすけれども、予算では6億5,344万6,000円の積立金がみてございすが、実際にやられたんは5億77万9,051円で、1億5,200万ほどの不用額ということになっておりますが、積立金なんかはきちんとどれだけ積むんだという計算されてやっておられるはずだと思いますし、それからこの一般会計の財政状況も最終

的に実質収支が3億2,900万からですね黒字になっているという状況のなかで、きちんと予算を立てた、議会にかけて予算を立てた積み立て額をですね、減らしてしまうというようなことはどういうことからやられているかということをお尋ねいたします。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 昨年度も同じご質問をいただきました。予算書のなかで、余剰が出た場合、積立金か予備費の項目にだいたい計上するという形になります。計上する項目がないという形になっております。そこに計上しない場合は、最終的に各項目に残しておいて、不用額というような形になるということになります。そのために、積立金か予備費のなかで、予算化せざるを得ないという形になっております。で、一般的に積立金の項目に積んでですね、最終的に繰り越す財源等も生じますので、その調整額という形で毎年度こういう形を取らせていただいております。

本町では、先ほど言いました余剰になった予算は、積立金のほうに挙げておりますので、予算額とこの決算の段階でこの不用額というのを発生させておりますけども、そういうような仕組みになっているということをご理解いただけたらというふうに思います。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） では、積立金というのは、きちんとした節があるのんでも調整額というような考え方で、とらえてやっているということですね。そうすれば最初からそういう説明してもらっとかんとやっぱり議会のほうはきちんとした積立てを予算化してあるわけですから、予備費ということなら問題ありませんけども、これは結局、調整額っていうようなこと、私は今よく理解、そういう考え方になりませんが、やっぱり指導っていうか、地方自治法でもそういうことがうたってありますか。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 地方自治法にうたってあるかということではなくて、実際の運営上のなかでこういう形をとっている自治体が多いということではあります。先ほど言いましたように、予算書のなかで、積立金か予備費の項目にこの余剰金をもっていかざるを得ないという形になりますので、結果的に予備費をこ

の 1 億 5,000 万膨らみますのかですね、積立金の項目で取りあえず、余剰になったお金を持っていくのかというテクニク的な部分がございますので、最終的なところで、現在大山町では、財政調整基金等に積む金額は決算の段階で調整させていただいているというのが現状だということでございます。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 12 番 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 決算書でいきますと 96 ページ、また決算審査資料のほうですと 44 ページのほうが分かりやすいかと思えます。

公共交通あり方検討事業というところがあります。施策の成果で、公共交通の見直しを検討する大山町地域公共交通会議の会議費等経費を補助したとあります。今回デマンドバスが今動いているわけですけれども、話し合った内容とか主な意見、そのことを質問します。

それから研修も行かれています、研修はどのような内容を研修されたのか。以上、2 つ質問いたします。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 公共交通のあり方検討のことにつきまして、ご質問でございました。

会議では、昨年デマンドスマイル大山号をスタートさせておりますけれども、その利用状況、運行状況、また年度途中でとりました住民の皆様アンケート結果、そういったものを踏まえて、便の増加あるいは乗降場所の拡大とかも年度中途で行っておりますけれども、そういったことについてご説明をしたり提案をしたりご了解をいただいたりということを昨年度させてもらっております。

さらなる利用促進になるように、委員の皆様からいろいろご意見等をいただいております。

それと研修のことでございますけれども、研修につきましては、広島、東京、埼玉、北海道等、先進地につきまして視察等の研修に出かけております。以上でございます。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 12 番 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） はい、そういたしますと、会議の内容は、今の現状を説明したりそういうことであったということですが、検討委員さんの中で、今のデマンド交通に対して見直しなど意見はございませんでしたか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 見直しのことにつきましては、先ほど一部申し上げましたけど、現在、一つ課題となっておりますのが、この交通は原則町内ということになっております。で、それにつきまして、お隣の米子市の淀江とかです、ね、琴浦町等に、接続のあるところに最小限行かれないかということをご意見もあって検討してきております。ま、それは今年度も検討しております。

以前に議会でも経過でちょっとご報告したことがありますけども、いったんご了解がいただけるような状況ございましたけど、現時点ではいろいろ他の公共交通機関等の委員さんのご意見もございまして、ちょっと保留になっているというようなこともございます。

まあ、そういったことも含めて今後できればそういう報告に持っていくようなことをしたいと思っておりますけども、そういうことも踏まえていろいろご検討、ご議論いただいております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、第 15 款民生費 115 ページから 158 ページまで質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 128 ページ、目老人福祉費の節 20 扶助費の外国人等高齢者福祉給付金 24 万円について、対象者の方は何人おられるのかお聞きしたいと思います。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。1 名でございます。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 大森 正治君。大森議員、マイクの…。

○議員（7 番 大森 正治君） 120 ページです。節 20 の扶助費の中の大山町子育て支援費医療費助成事業、ありますけれど、これ県が 23 年度からやったわけですが、それに先がけて大山町もこれを実施したということですが、資料のほうも見ますと、これの利用された述べ件数が 3 件となっております。これ、県との絡みかなとは思いますが、少しここだけの説明ではわかりにくいので、正確に把

握したいと思しますので、そのへんを詳細に説明してください。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） ただいまお尋ねの件につきまして、大森議員がおっしゃったように、平成 23 年度から県の補助事業が拡大されましたために、大山町の事業はこれに統合し、単独事業をやめたところではありますが、法律上時効が 2 年間あるため、平成 24 年度まで引き続いて補助した関係でございます。

したがいまして、述べ件数 3 件は、23 年度までに行われたものの、実績というか請求が遅れた分の対応ということでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 128 ページのところ、扶助費で、緊急通報体制整備事業ということで、あがっておりますけど 4 万 4,000 円ほどなんですけれど。どのような事業なのか詳しくご説明お願いいたします。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） お答えいたします。一人暮らしの高齢者の方が、急病や火災等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るために対象者の方に緊急通報装置の貸与を行うものでございます。ボタンを押せば、契約している警備会社に連絡がいて、救助なり緊急搬送なりの手立てをとっていただくということになっております。現在利用者は 81 名の方に利用いただいているところです。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） それで 81 名ということがあったわけなんですけど、まだそういう一人暮らしという人はどれくらいあるわけですか。全員の方がこれをされているということではないと思うんですけど、何%ぐらいなのか。あるいは将来的にもこれをもっともっと充実していくとか、そういうことはどうなんでしょうか。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 独居世帯の方の人数、今正確には出てきません

けれど、この制度もだいたい周知がいきわたっておりまして、最近では申請は減ってきている状況です。民生委員さん等の見守りをいただいて、申請があるのが年数件ということでありまして、今後増えてくるということは十分に予想されますけれども、現状では若干落ち着きつつあるというのが現状でございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 14番 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 145ページの民生児童福祉費、目4の児童福祉施設費ですが、決算審査資料の中のほうが詳しいと思いますが、71ページにございます。それぞれの児童館の人件費が出ております。あすなろ児童館、下田中児童館運営事業、中高児童館運営事業、これを見ますと非常に人件費、差が大きく出ておりますが、差が多いんですが、事業内容について人件費の多いところと少ないところ、事業内容がうまく、それぞれ地域差がないような運営がなされているのかどうか。中高児童館運営事業については特に人件費が少ないわけですが、十分な運営事業行われているかどうかお答えをお願いします。

○人権推進課長（松田 博明君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口 俊明君） 松田人権推進課長。

○人権推進課長（松田 博明君） 岡田議員からの質問にお答えいたします。町内3館の児童館のそれぞれの運営事業の状況につきまして、人件費等からみてそれぞれの館での地域差があるのではないかとということですが、それぞれの館につきまして、職員の雇用形態が若干異なっている関係で人件費に差が出ております。

特に人権交流センターの児童館につきましては、嘱託職員2名体制ですし、中山、名和についても嘱託1名、あと臨時対応というような形で人件費に差が出ております。で、個々にやっている事業につきましては、当然事業分として子供の健全育成に努めた事業を念頭に目的におきながら、それぞれの事業組んでいただいておりますし、当然それぞれの地域にあった地域の特性を活かした事業等もしていただいておりますので、現状をさらに充実させていただきたいというふうに思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、第20款衛生費157ページから172ページまで質疑はありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

- 議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。
- 議員（7番 大森 正治君） 164ページ、節13の委託料のなかにありますが、ちょっとここかどうかがはっきり分からないんですが、子宮がん検診とあるのでお聞きしたいんですけども、子宮頸がんワクチンの接種ですけどもね、これ本当に大事なことだということで大山町もはじめられたわけですけども、最近これに対する副作用が出ているということで、いろいろと報道されておりますけども、大山町でも資料見ますと、該当者の67人中62名が接種されているわけですけども、この大山町内ではそういう副作用の問題はなかったのか、そして今後はどうなのかということも、もしそのへんも、将来のことですので大丈夫かどうか分かりませんが、それも含めてお聞きしたいと思います。
- 保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。
- 保健課長（後藤 英紀君） 大森議員さんのご質問にお答えします。子宮頸がんワクチンに関しまして大山町内ではそういう支障があったということは聞いておりません。また現在子宮頸がんワクチンにつきましては、厚生労働省のほうから積極的勧奨を控えるというふうに指導がまいっております。したがって、国のほうでも現在このことにつきましては、接種につきましては、検討されておりますので、その結果を待ちましてまた推進のほうは進めて行きたいと思っております。以上でございます。
- 議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。
- 議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。
- 議長（野口 俊明君） 14番 岡田 聰君。
- 議員（14番 岡田 聰君） 168ページ、衛生費の中の168～170ページに関わりますが、衛生費のなかの塵芥処理費ですが…
- 議長（野口 俊明君） もう少しマイクまっすぐにして聞こえるように。
- 議員（14番 岡田 聰君） はい。決算審査資料のほう詳しいので、80ページをご覧くださいませか。廃棄物収集委託料で、名和5,420万5,000円、中山3,873万6,000円、大山3,827万6,000円、非常に名和との差が大きいわけですが、処理量だけでは、一概には言えないと思っておりますけども、もし分かれば処理量、それぞれの地区の処理量を教えていただけたらと思っております。
- 〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 休憩します。ただいまから休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩します。

午前 10 時 26 分 休憩

午前 10 時 40 分 再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 岡田議員さんのご質問にお答えいたします。収集業務の委託料の中には、可燃ごみの収集をはじめ資源ごみの収集と合わせて委託をしておるところでございます。可燃ごみの収集量につきましては、地区別ということでございますが、中山地区で約 780 トン、名和地区で約 1,400 トン、大山地区で約 1,100 トンといったような分量でございます。

なお、資源ごみにつきましては、リサイクルプラザ等で処理をします関係で、地区別の分量のほうは集計ができませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。14 番、岡田 聡君。

○議員（14 番 岡田 聡君） 可燃物お伺ひしましたが、名和地区が一番量が多いということでございます。ただ中山地区は一番少ないわけですが、大山地区に比べ、量はかなり少ないわけですが、委託料は全く同じなんです、そこらはどういう形でそうなったのか、ちょっと、これが妥当と思われませんか、どうか、すみません。

大山 1,100 トン、中山 780 トンに対して、同じ委託料は 3,800 万。この点はどうでしょうか。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民課長。

○住民生活課長（森田 典子君） 収集業務につきましては、旧町の時から何年も継続しておる事業でございます。

金額のバランスにつきましては、おっしゃるような面もあるかと思ひます。今のところ地域の特殊性ということで、金額を算定しているといったようなことでございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 164 ページ、脳ドックについてお伺ひいたします。

まあ脳ドックも検診も始まってですね、いろいろあるわけなんです、この脳ド

ックやったおかげですね、どのような成果というか、よかったなということがありますでしょうか。まずそのあたりをお聞きしたいと思います。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 杉谷議員さんのご質問にお答えいたします。

脳ドックは平成 23 年度から開始しております。昨年度は脳ドックにつきましても、多数の方に受診をいただきました。そのなかで、結果といたしましては、約 10%の方に治療、あるいは要精密検査というものが実績が出ております。今後は、そういったものを受診者の方にお返しをしながら、早期の発見に努めてまいりたいと思います。成果につきましては、そういう実態が把握できておりますので、より早期の診断治療のほうにつながっていくと思っております。以上です。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） というのは、異常があったからということで、これまで何もされなかったのか、それともそういうのがきたら、そういう要精密検査の人にはですね、役場のほうからもっとしっかり検査しなさいよ、精密検査しなさいよというような指導のほうはなされないのか。これやっぱり指導せんかったら、何もならんですがんね。そういう人にしっかり精密検査受けてもらって、防止をするということが目的だと思うんです。

それからそれを受けた、他の受けた人も今後は食生活にもいろいろ気を付けようというやっぱり予防的なことがあるわけなんですけど、そのあたりはそういう精密検査を受けないけんとかいう指導は、もうちょっともう 1 回お答えください。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 杉谷議員さんのご質問にお答えいたします。精密検査等が届いた受診者の方に対しまして、町のほうから指導をとということでありまして、現在は各医療機関のほうから直接受診者の方に結果というものを返しております、そのなかにも改めて検査をするようにというふうなことも書いてあります。町のほうに届きますのが、若干タイムラグがありまして遅くはなりませんが、そういった結果を踏まえまして、特に必要な方につきましては、今後もそういう指導のほうを、といいますか受診勧奨のほうを進めていきたいというふうに考えています、以上です。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

- 議長（野口 俊明君） 8番 杉谷 洋一君。
- 議員（8番 杉谷 洋一君） ということは、今後はそういうことをですね、しっかりやってもらえるということで理解してよろしいですか。
- 保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。
- 保健課長（後藤 英紀君） 今後につきましては、担当者のほうと話をしながら、そのように積極的な受診になるように努めていきたいというふうに思います。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。
- 議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。
- 議員（6番 米本 隆記君） 165ページ、目4診療所費でお聞きしたいんですが、実は当初予算で2,800万ほど、補正で116万、7万ですか、補正組んであるんですが、最終的に不用額として1,000万以上の不用額が出ております。これは何故こういうふうになったのか、教えていただきたいと思います。
- 保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。
- 保健課長（後藤 英紀君） 米本議員さんのご質問にお答えいたします。不用額が1,100万ほどあるということでございますけども、当初の見込みにつきまして、2,900万ほど計上いたしておりますけども、実際に平成23年からの繰越金もございまして、結果的に1,800万で収まったということでございます。実態につきましては、ほぼ23年度と比較いたしますとそういう増減はないというふうに思っております。
- 議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。
- 議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。
- 議員（6番 米本 隆記君） 今、課長のほうからの説明でだいたい分かったんですけども、前年度から繰越があったということだったんですけども、わざわざ補正予算で117万ですか、は組んでおりますよね。このあたりの時の見込みというはどうだったのでしょうか。
- 保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。
- 保健課長（後藤 英紀君） 診療会計につきましては、その年の例えばインフルエンザの発生状況とか、いろいろかってもありますので、やはり補正を組む段階ではそういうことがまだきちんと把握ができておりませんでしたので、その時は

補正を組ませていただきました。結果的に、そういう病院にかかった方が少なかったということでのことでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 30 款農林水産業費 173 ページから 200 ページまで質疑はありませんか。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。

○議長（野口 俊明君） 1 番 加藤 紀之君。

○議員（1 番 加藤 紀之君） 198 ページ、節 19 暴風被害漁具復旧支援事業補助金、この対象についてお聞かせください。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） お答えをいたします。

この漁具の災害復旧支援事業でございます。これは、網の部分が被災をいたしました。本来であれば、網等については、施設といいますか、船等は一般的には補助対象になるわけですが、網については補助対象にはならないものでございますけども、今回、去年 4 月の大風等、高波によって網がさらわれて海に落ちてしまったという状況の中で、その原因といたしまして、網が工事をするために、本来置く場所でないところに移転をしておかざるを得なかったという事情がございまして、で、今回はその件の網についても県のほうが補助対象にしてやるということになった関係で 1 件の方の助成をしたところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。いいですか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 35 款商工費 199 ページから 212 ページまで質疑はありませんか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 12 番 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 決算審査資料のほうに分かりやすいですので、そちらでいかせていただきます。

ページ 181 ページ、大山だいせんプロジェクトについて、そのなかのツアーデスクについて質問いたします。

プロジェクトについては、1,595 万 8,000 円あがっておりますが、そのなかでツアーデスクも入っております。そして今年はエコ国際ツーリズム大会とか、また

社団法人の観光旅行登録もありまして、そしてまた11月には、豪円湯院ができます。そういうふうに追い風が吹いているなかですが、このツアーデスクが設置されまして参道沿いにまた新しくなりました。旅行の商品ができておれば、そのことを実績あればまだ7月からですけども、お知らせください。商品ができていいと思います。ツアーデスクは人員が強化されて期待も大きいと思います。ですので、その実績内容をお知らせください。(話する者あり)いえ、その前もつながってますから大丈夫です。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。

大山ツアーデスクでございますが、前年度につきましては経費約460万円程度でございます、このうちに含まれているもののうち、をNPOの大山王国に運営委託をいたしておりましたが、この4月1日から体制を整えまして社団法人大山観光局に移管をいたしたところであります。決算上での商品造成の状況であります、24年度、23年度に2年度かかりまして、約20商品の体験型プログラムの商品造成が終わっております。

なお、旅行業取得が今年度になってからでございますので、販売は今年度からと。ツアーデスクがオープンがしましたのは、7月の末、確か28日だったと思いますので、現段階ではまだ早々売り上げとしてはないと思いますけども、新しい商品も今年度に入りましてからもいろいろと企画をさせていただいているところであります。以上です。

○議員(12番 吉原 美智恵君) 議長、12番。

○議長(野口 俊明君) 吉原 美智恵君。

○議員(12番 吉原 美智恵君) そういたしますと、ツアーデスクができてから今回で決算の時にはですね、あまり商品はたくさんできましたけれども、24年度の決算のなかで、商品ができておるといことですが、その商品を活かしてやっていくにはですね、ツアーデスクの連携といったものが必要だったと思うんですけども、24年度のメンバーと今年度のメンバーは大きく変わっていると思いますが、それについて連携は、24年度の事業活かされていますでしょうか。

○議長(野口 俊明君) 吉原議員に、今年度の関することなしに、昨年度の決算に関して…

〔「ううん、ですからはい。議長、すみません」と呼ぶ者あり〕

○議長(野口 俊明君) はい。

○議員（12番 吉原 美智恵君） もう一回繰り返します。24年度の決算ですけれども、その24年度に商品がたくさんできたということですが、その商品のなかでツアーデスクで今、活きているものもあると思うんですけども、その点についてだけ質問いたします。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 24年度までに開発いたしました新商品につきましては、貴重な資産でございますので、今後も活かしていきたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 202ページ、節13の委託料のなかの個人用住宅等改善助成委託料ですけれども、平成24年度で4,100万円、約4,200万円ほどの事業費を使っているわけですが、これについて昨日の全員協議会でも説明があったわけですが、非常にこの好評で事業費も約10倍、総事業費ですか、業者のほうの10倍の効果が上がっているという説明がありまして、2年で終わる予定だったけども1年延長してやったが、今後どうするか。議会のほうにも相談があったということですが、執行部として、また担当課としてはどういう評価をされているのか、この2年間、あるいはこの1年間をですね、その点をお聞きしたいと思います。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

評価ということでございますけれども、議員ご指摘のとおり、町が支給交付をいたします。補助金、商工会のお買い物券の10倍程度のいわゆる補助対象事業費がございました。実際には、工事費で100万円を打ち切りにいたしておりますので、書類に表れてこないそのほかの工事もおそらくたくさんあるというふうに認識をしておりますので、実際の工事高は、さらに大きなものになるものと考えております。

したがって、だいたい10億円、そして町の補助金の8,000万円分ぐらいが既に町内で、なんらかの形で流通をしたということでありまして、この小さな町での10億円を超えるお金が動いたというところでそれなりの事業の目的でありま

す、町内の経済のいわゆる刺激策としての効果は大きなものがあったというふうに考えているところでございます。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） という評価、分かりました。それであとどうするかということをお我々議員のほうにも投げかけられたわけですが、それはそれで議論が行うわけですが、実際の利用者の声というのをまあアンケートもとられたわけですが、それは一昨年度でしたかね。今年度は取られていないのか。まあ利用者だけでなく、実際に工事をされた業者あるいはそのお買い物券を実際にいただく商店、それらの反応というのはどうなんでしょうか。昨年度の場合。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 続いて失礼します。アンケート調査、議員ご指摘のとおり住民対象と事業、工事を行われました町内の事業者の皆さんに昨年末に行いました。これは、今年1年間延長すべきかどうかという議論を行うための基礎資料ということでアンケートを収集したというところであります。

その結果ですが、住民さんの場合、この制度をどう思われますかという問いに對しまして、まあ良い制度であるとか、継続すべきであるとかを合わせますと8割です。の方が、この制度を継続すべきだ、よい制度だというふうにお答えをいただきましたし、事業者の皆さんはまあ申し上げるまでもなくということですが、やはりその程度、8割程度の事業者の皆さんがこの制度を継続すべきではというご意見をいただいたところでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、第40款土木費211ページから224ページまで質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、第45款消防費223ページから228ページまで質疑はありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 228ページの自主防災組織についてお尋ねいたします。

自主防災組織ですけれども、実績で 24 年度は 90 組織できたそうです。23 年度に資料もらったときにはですね、81 集落ができておりますが、まあ増えておりますが、この数字をどのように捉えるのか。

そして、自主防災組織には補助金も出ておりますが、自主防災組織のやり方とか、そういうことについての何か自主防災組織の育成についてどのようにかわられたか、2 点お願いします。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 自主防災組織ですけれども、年々増えております。当初この自主防災組織を作るというときにつきましては、訓練等していただくということで、部落でこの組織を作っていたいただきました時に、補助金を出すという形で作っておりまして、その後要援護台帳を作っていたいただく等の活動についても、補助金をだすということで、育成を図ってきておるところでございます。

ただ現在のところですね、先ほどの数字を挙げていただいたところから若干増えておりますが、まだ全体としましては、63%、4%ぐらいのところの数字でありまして、まだまだ十分な数に達していないなというところでございます。

各集落につきましては、区長会等をとじてこの組織の作っていただくようお願いしておりますけれども、まだ十分でないというところがありますので、今後も積極的に働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、第 50 款教育費 227 ページから 278 ページまで質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 238 ページ、目学校管理費の節 11 需用費の燃料費の名和小学校 3,454 円ですけれども、他の小学校に比べて著しく少ない理由をお聞きしたいと思います。

また光熱水費の大山小学校が、他の小学校の半分しかない理由も合わせてお聞きしたいと思います。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） お答えします。

名和小学校の燃料費ですけれども、新しい施設ということで暖房設備等がシステムが違っているということで、名和小学校の燃料費では、除草作業等に使う草刈り機等の軽油台等しか含まれていないということでございます。

光熱水費ですが、学校に規模等もありまして、各学校光熱水費のできるだけ削減せということで、今頑張らせていただいておりますが、そういった結果、大山小学校が少なくなっておるということでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

無いようですので、次、第 60 款災害復旧費 277 ページから第 65 款公債費 282 ページまで及び一般会計の最後、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況調書、地方債の平成 23 年度末及び平成 24 年度末における現在高に関する調書 291 ページまで質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 287 ページにですね、財産に関する調書ですか、このなかで 287 ページの出資による権利でですね、とっとり政策総合研究センターというものに 118 万 8,000 円の前年度現在高があるわけですが、これが 24 年度中に 118 万 8,000 円全部減額になっているということ。ここから、脱退してるかなんかでないかと思えますけども、このへんはどういうことからこういう現象が起きたかお尋ねいたします。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。この出損金は、鳥取地域連携総合研究センターの出損金であります。財団法人鳥取政策総合研修センターが平成 7 年に設立したことに伴って出資をしております。

この財団でございますけども、鳥取環境大学が公立大学法人化をされたという昨年のある機会に、この大学と統合することということになりまして、24 年 4 月 1 日をもって解散しております。

その結果、この財団の基本財産などの財団財産が鳥取環境大学と鳥取県に寄付すると、これ当初の財団の設立の目的と等しいということで、財団のほうで議決をされましてされております。その結果によりまして、ここの出損金については、24 年末現在で 0 になったということでございます。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、この118万8,000円の金額が鳥取環境大学のほうの研究に向かわれるということからなくなったということですが、これは全町が寄付するという形で解消になったということですか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） この財団の関係ですけれども、民法の第72条、これ古い条文でございますけれども、法人整備法、詳しくもう少し詳しい法律の名称ですけれども、この法人整備法が変わりましたことによりまして、この改正前の民法により設立された社団法人、財団法人は、移行期間平成25年の11月30日までに、一般の社団法人なり一般財団法人として、認可を受けるということができるということですが、経過期間としてこの旧民法の第72条によって財産処分を決することができるということになっております。その条文を読みますと、解散した法人の財産は定款または寄付行為で指定したものに帰属するというので、財団の中の手続きによりまして、寄付行為を行うことをなされたということでございます。鳥取環境大学と鳥取県に分けてその財産を移行しているということでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 決算書の288ページ、289ページ、ちょっとしつこいようではありますが、基金の運用ということで、質疑をしたいと思います。

平成24年度もまあ、町の借金は約2億か3億、一般会計で減っています。着実に借金のほうは減っておりまして、同様に基金のほうも、ここ数年、毎年毎年積み上がってきております。24年度は新たに3億円の基金が積み増しされて、年度末で48億円、50億が近いところまで、基金が積み上がってまいりました。大山町の一般会計での税収が15億円もありませんので、単純計算でいきますと、3年間、固定資産税も町民税も軽自動車税も全部ただにしても3年間は、単純計算でいけば会計はやりくりできる、それぐらいの基盤まで基金が積み上がってきておるわけですが、この48億という数字をみて、町長のこの基金に対してのご所見、兼ねてより私はもっともっと住民のために使っていただきたいなと思っております。決算を受けて町長の所見についてお尋ねをいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員より基金の関係等についての質問をいただきました。前からも近藤議員のほうからは、基金に対してもっと活用してという声を強くいただいたりしているところではあります。今年もトータルとしては、48億円という金額になっておりますけれど、それぞれに目的をもって使っていくという基金もございます。財政調整基金、あるいは減債基金というある面、いろんな場面で使えていくもの、これが20億ちょっとというようなところでもあります。多いように感じられるかもしれませんが、金額としては本当にそういう状況であります。合わせまして、27年度から5年間に向けて合併をいたしましたところの交付税算定替え、これが5年間にわたって暫時関わってくることになります。5年後には、たぶん今の状況からすると10億円を超える交付税が減額をするという状況になります。そういう意味合いからしますと、非常にこの基金の状況については、十分あるというようには、認識いたしておりません。あわせましてこれからも取り組んでいかなければならない大型事業も議員ご周知のとおりたくさんございます。

そうしたことを踏まえながらこれからこの基金の活用、あるいはこれからの財政計画等を踏まえた新しいまちづくりの取り組み、進めていかなければならない状況にあるというぐあいに考えておるところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 今後、大型の事業も控えているということがありました。以前伺っていましたように例えば、公共下水道の更新であったりとか、あるいは防災無線の更新などがそれら大型事業にあたるのかなというふうに理解するわけですが、48億あってもちょっと安心できないということではありましたが、それら大型事業に対して引き当てるためのその基金の活用というようなものはでき上がっているのでしょうか。お答えをお願いします。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏嶋君） 資金計画ということですが、まだ全体的なものにつきましては、きちんとできておりません。現在33年度までの事業を取りあえず各課から出していただいております、それについて今後検討していくというような状況であります。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） はい、そういたしますとすべての質疑が終わったわけ
ありますので、一般会計歳入歳出決算の全般について質疑はありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 決算全般ということで代表監査委員さんにちょっ
とお尋ねをしたいと思います。

後藤代表監査委員さんにおかれましては、今年度から監査委員を務めていただ
くことになり、まあ大変町民の代表として、町の監査という重責を担っていただ
くと、その活動していただいていることに関しては、あらためて感謝申し上げる
ところでございます。

で、早速でございますが、今回、決算をしたうえで、代表監査委員さんの所見
というものを少し伺いたいんですけれども、まず決算審査意見書、我々もいただ
いているわけですが、これについて何点か指摘事項をいただいております。その
指摘事項の重みということについてお尋ねしたいと思います。あ、全部で3点お
尋ねします。

まず1点目でございます。

町民の代表として大山町の会計を監査された結果ですね、特にこれだけは言っ
ておかなければならない、気を付けてもらわなければならない、あるいはしっか
りやってもらいたいといった内容が指摘事項ということで文書であがっているも
のというふうに私は受け止めております。非常に重い指摘ではないかというふう
に受け止めておりますが、そういった理解でよろしいかどうかということの確認
がまず1点目でございます。

2点目、まあ恐らくそういうことだと、慎重に監査した結果、非常に重みのある、
重みがあるといいますか、大事なところだということで指摘されたというご回答
いただけていると思っておりますが、それを踏まえてですね、指摘事項の中、いくつ
かありますけれども、その中の一つに税金、あるいは貸付金、各種料金の未収金、
滞納金についての指摘がございます。依然として約5億9,000万、依然として高
額な残高で推移しておりまして、従来以上の実効性のある滞納未収金対策を検討
されたいということで、指摘をいただいております。

昨年の決算議会でも指摘させてもらっておるんですけれども、まあこういった監
査委員さんからの指摘、後藤監査委員さんにおかれましては、今年からでござい
ますけれども、合併後、過去の監査委員さんにおかれましては、毎年、ほぼ同様

の指摘をいただいております。

合併して今回で 9 回目の決算を我々は審査するわけですが、後藤監査委員さんにおかれましては、おそらく去年の意見書はご覧になっておられるんじゃないかなとは思いますが、ほぼ同じような指摘がしてあるにも関わらず、目に見えた成果が上がっていないということを受けてですね、私自身が思うには、監査委員さんのこれまでの指摘というのが、少なくともこの分野に関しては、執行部に軽んじられているのではないかと。この部分の指摘に関しては、努力が足りていないのではないかとというふうに、私は受け止めておるわけですが、そういった過去の経緯を踏まえた上で、この滞納対策という分野についての取り組み状態について監査委員さんの所見と言いますか、監査されてのご感想はどうだったのかということがお聞きしたいのが 2 つ目の質問でございます。

もう 1 点でございますが、5 億約 9,000 万、6 億前後の滞納金、未収金が合併後ずっと残っておるんですが、私自信が思うには、この 6 億円のうちかなりの部分が実はもう回収がほぼ困難な、言ってみればその不良債権と言えるものかなりの部分を占めているのではないかと。要は帳簿の上では、6 億円町の財産があるような形なんですけれども、実質的には、ほとんどが回収不能の不良債権になっているのではないかとこの気がしているわけですが、その点について監査委員さんの所見と言いますか、6 億円、頑張れば回収できるものなのか、相当頑張ってもかなりの部分、回収できないものなのか、どのような感想を持たれたのか、以上 3 点についてお答えをお願いいたします。

○監査委員（後藤 洋次郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 後藤代表監査委員。

○監査委員（後藤 洋次郎君） お答えします。

今年初めての監査委員になりました、初めてのことで、私なりに一生懸命監査をさせていただきました。

そういったことで大山町の財産運用につきましては、概ね順調にやられているという感想は持っております。ただ、何点か気づいた点がございまして、これは、指摘事項という形でここに掲載させていただきました。いずれもしっかりとこれを受け止めてやっていただきたいというものでございまして、甲乙つけがたいものでございます。

ただちょっと小さく、細部に亘ることも指摘させていただきました。こういったことはですね、ルールはルールで守ってほしいといったことをですね、しっかりと受け止めてもらいたいということで指摘事項に、これは細かすぎるかもしれな

いけれども、あげておこうという形で、西山監査委員と協議させていただいて、これはあげようかあげまいかというふうなことです、やはりあげて反省を求めたほうが良いということでやっぱりあげておこうということで述べさせてもらった事項もございます。

ですから1点目の質問に対しまして、これは甲乙付けがたいものでございますけれども、しっかりと受け止めてやっていただきたいという気持ちを持っております。

それから2点目の質問でございます。

税金、料金の問題でございます。毎年同じような指摘があるということでございますけれども、去年、おと年の指摘が私、従事しておりませんので、それを踏襲したわけではございません。私は監査した結果、こういった指摘をさせてもらったものですので、去年の監査結果とはまた違った意味で見させてもらいました。そういった意味で、やはり依然として滞納が多いと。そういった中でまあ滞納もそうですけれども、料金のほうの未収金も相当ある。料金のほうにつきましてはですね、放っておくと時効にかかってしまうと。もう既にですね、相当時効にかかっているのがございます。時効を援用されるならばですね、これはもう料金として回収できないというものも相当あります。ですからちょっとこのなお書き以降でですね、記載させてもらいましたけれど、特に時効のことを考えて、料金の回収をお願いしたいということを計上させてもらいました。

これは3点目のですね、質問との絡みもあるんですけれども、6億円のなかで回収困難なものが相当あるのではなかろうかといったことでもございますけれども、ただ回収困難があるからと言ってですね、諦めてもらったらせっかく真面目に納められている方との公平が取れなくなりますので、それは最後の最後までですね、努力をしていただくという必要があると思っております。中身を見ますと相当古いものも含まれております。そういったこともですね、まずそちらのほうを回収していただくように努力をお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、ありがとうございます。本当に、数少ないと言いますか、貴重な自主財源でございますので、しっかりと徴収にはあたっていただきたいという思いもありますし、また負担する町民の公平性ということもありますので、しっかりとやってもらいたいということもあるわけですが、今ご説明のなかで、その料金などについて時効に該当しているところもあるというご説

明がありました。と、なると、それはやはり債権管理といいますか、徴収金の未納金の管理として、非常にちょっとずさんではないかと、時効が発生しているにも関わらず、それをそのまま未収金として計上しているというのは、会計上あまり適切とは言えないんじゃないかというふうには受け止めたんですけども、そのへんについてもやはりしっかりと取り組んで、執行部に取り組んでいただく必要があるのかなと今思ったわけですが、そういう理解は間違いではないということでもいいのでしょうか。

○監査委員（後藤 洋次郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 後藤代表監査委員。

○監査委員（後藤 洋次郎君） お答えします。

時効につきましてははですね、料金の場合の時効とですね、税金の場合の時効とは異なっております。

詳しいことはですね、担当課のほうに聞いていただきたいんですけども、私が知り得る限りにおいては、税金関係につきましては、督促状を発布すると時効が中断すると。ただ一般債権につきましては、これは督促しても時効は延長しませんが中断はしないと。時効を中断するためにはですね、裁判に訴えないといかん。それと時効が例えば 5 年完成したとしてもですね、一般債権につきましては、相手方から時効を援用されないかぎり、それはまだ請求はできると。税金の問題につきましては、例えば督促を忘れたとかいった感じで時効が中断しなくて、時効も完成してしまえばですね、もうそれ以上、請求はできないといったことがございます。税金の分につきましては、担当課から聞きますと、督促状は発布されておりますので、時効は中断されておりますけれども、一般債権は裁判に訴えなければならぬといったものでもありますし、それから時効を援用されない、もう時効になったから払わんでもいいんじゃないかというふうに、相手方から主張されない限りに、まだ請求権はございますので、最後までその回収の努力をしていただきたいというふうな形で思ってここに指摘事項として上げさせてもらったわけでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 議案第 99 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、議案第 99 号 平成 24 年度大山町土地取得特別

会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----
日程第 3 議案第 100 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、議案第 100 号 平成 24 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） いいですか。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----
日程第 4 議案第 101 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 4、議案第 101 号 平成 24 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 10 ページのですね、これもさっきの積み立て金でございませぬけれども、10 ページの節 25、25 節の積立金が、200 万の予算が組んでございませぬが、これが実行がしてあるのが、100 万ということでございませぬ、これです、議会に 200 万積み立てますという予算を出している、議会はそれを承認している。200 万積み立てられるんだなという考え方でおるのに、半分の 100 万円で、まあ今度はどういう回答が出るかわかりませぬが、クッションの部分だよというような回答が出るかどうかわかりませぬが、そういうことでしょうか。そのへんちょっと伺いたいです。

○水道課長（白石 貴和君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 白石水道課長。

○水道課長（白石 貴和君） 失礼します。

野口議員さんからの積立金についての質問であります。この積立金でありますけれども、平成 24 年度ですけれども、この決算のなかでかなり修繕料の方に使っておる実績とかあります。それで、次、このたび平成 25 年のほうに、配水池からの管路の減圧柵とかってというのが、ちょっとこれがもう修理をしなければならないと

いうようなところがありまして、それらも修理せないけんということもありますし、まあ 25 年度の予算でですね、それと 25 年度については、開拓専用水道の変更認可とかを予定しておりまして、少しでも繰越金を多くとらしていただけたらということがありまして、ここの積立金 200 万円の予算を組んでおったわけでありまして、半分の 100 万円ということで積み立てをさせていただいたところでもあります。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 5 議案第 102 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 5、議案第 102 号 平成 24 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） 1 点、お聞きします。

12 ページのですね、節 18、D-ONU の購入についてでございますけれども、24 年末で在庫はどれだけあって 24 年度でどれだけのものが更新になったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） D-ONU ですけれども、24 年度末に約 300 台ございまして、今年度 100 台買っております。現在約およそ 400 台ございます。よろしいでしょうか。

○議員（米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） 24 年度末で 300 台ですね、で、24 年度で更新っていいですか、壊れて更新した台数は何台ですか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼しました。1 年間に 100 台ちょっと、正確ではないですけど、100 台余り更新しております。以上です。

- 議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。
- 議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。
- 議員（11番 西尾 寿博君） 私もこの話を昨年実は聞きました。これもう生産中止になっている部品だと思いますが、昨年、今年の予算では200台購入というような話だったと思うんですけども、予算が1,100万円ほどついておったわけですが、その半分100台を購入と、生産中止になっておる分ですから、実は100台しかなかったのかなというふうに実は感じたりしました。
- 100台しか、あとないということになれば、1年に100台ちょっと不足するということで、4年しか持たないと、そうなれば・・・
- 議長（野口 俊明君） 西尾議員に、この新年度予算の今話になっておるようですが、再度話を。
- 議員（11番 西尾 寿博君） 分かりました。200台購入される予定がですね、100台になったのはどういうことでしょうか。
- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 新年度予算ですから、これについては、補正のほうでお願いします。
- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、訂正がございましたので。
- 議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。
- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたしました。先ほどちょっと記憶のほうで、しゃべってしまったんですけど、今、手元のほうの記録を見ましたら、先ほど申し上げたことが数字が違っておりました。年度末の在庫が、24年度末の在庫が230台ありまして、今年度200台買っておりますので、4月の時点ですけども、430台の在庫がございます。大変、失礼いたしました。
- 議員（11番 西尾 寿博君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。
- 議員（11番 西尾 寿博君） まあ400台あるということなんでしょうけども。問題はね、これから在庫がね、買い足しする場合にあと在庫があるのかないのか。買いたくても生産中止ですから無いとなれば、あと4年間ぐらいですって、何とかせなきゃならんということが始まりますが、買う場合にあるんでしょうか。
- 議長（野口 俊明君） 西尾議員にお願いします。これも現在から未来のことにかけての話でありますので。
- 議員（11番 西尾 寿博君） でも、今買うときにですね、あるかないかっていうのも大事な話です。

○議長（野口 俊明君） それはだから今のことで、この決算のことではもう・・・

○議員（11番 西尾 寿博君） いや、分かります、分かります。でも・

○議長（野口 俊明君） 再度、質問し直してください。

〔「なし」「難しいか」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 6 議案第 103 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 6、議案第 103 号 平成 24 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 歳入の面でございますけれど、6 ページでですね、地域休養施設の使用料が予算額が 1,066 万 8,000 円組んでございますが、これが 1,499 万 3,000 円の収入になっております。400 万ほど増えておりますが、24 年度に増える条件があったのかなと今ちょっと不思議なわけでございますが、それから 8 ページのですね、雑入のほうで、これは繰越明許費のほうですか、繰越明許費のほうでも収入のほうがですね、予算額より多くなっておるというようなことがございますが、どういう条件でこういうぐあいに予算よりもですね、たくさんの方が利用されるという状況があったかということをお尋ねいたします。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

まず使用料が予算額よりも多くなったということでございますけれども、予算の見積もりが営業があまりできないということでもかなり低めに見ていたということでございまして、あえて補正等での調整を行わなかったということでご理解賜ればと思います。

そして、繰越部分でございますけれども、これにつきましては、繰り越したもののについては、補正対応ができないことになっておりますので、まあ繰越段階よりも、いろいろと補助金が増やして、ただけたわけですが、補正等の対応ができなかったということでこれはご理解いただければと思います。

- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） 雑入で繰越のほうの、収入が増えた分はですね、この書いてある中でどの部分の補助金が増えたかちょっと教えていただきたいと思っています。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。どの部分ということでございますが、フットボールセンター整備助成事業助成金というのはほぼ予定どおり、これは日本サッカー協会からでございましたが、スポーツ振興くじの助成金ですね、ご承知のとおり震災の関係で大幅に減額をされるという見込みでありましたが、減額された料が、当初の見込みよりも少なくして交付を受けることができたということでございます。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野口 俊明君） 他に。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。
- 議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 10ページですけれども、オープニングイベントのところですが、せっかく山香荘の新しくお披露目をしまして、オープニングイベントがあるはずでしたけれども、天候不順のために中止になりましたので、予算が残ってしまったわけですけれども、今にぎやかになっていますけれども、町民と山香荘の距離というか、そのへんが遠いような気がいたします。町民の皆様にもたくさん使ってもらわなければいけないと思うんですけどこのイベントについてもう1回日を置き換えて、何か工夫してオープニングイベントをする気はなかったのかどうかお聞きいたします。

〔「先のことですけどいいですか」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野口 俊明君） いや、する気が、この年度の間にする気がなかったのかということ。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。
- 観光商工課長（福留 弘明君） お答えいたします。失礼なお答えになると思いますが、オープニングイベントは25年度事業でございましたので、本件には該当しないものと思います。すみません。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 全般ですけども、非常にね、この決算書をみて本当に私は正直開いた口がふさがらないというのが、正直な気持ちです。

使用料、これをみるとね約 1,500 万ですね、ページは 6 ページです。歳入の使用料約 1,500 万、それに対してですね、賃金が約 880 万かかる。それから要費も 1,200 万かかる、こういう事業をですね、継続する、まあこれは取りあえずこの決算書のなかで、今年度については、かなりの人が来られているので、次に出てくるものはもっといい数字のものが出てくるというふうに期待はしておりますけれども、この決算書の中だけをみますとですね、非常に問題がある決算だなというふうに思いますけれども、率直にこの数字をみて本当に町民のためのこれは事業なのかどうか。その感想というものをお聞きしたいと思います。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまご指摘の使用料収入に対しまして、人件費であるとか需用費が多額であるというご指摘でございますが、皆さんご承知のとおり、24 年度は施設の整備工事をほぼ年を通じて行っておりまして、当初から先ほどのご質問でもお答えしましたけれども、使用料収入はほとんど見込めないものという形で整備事業を行っていたところであります。需用費の大多数と言いますか、かなりのウェイトは老朽施設の修繕に充てた修繕料等が大きな比率を占めておりまして、この 24 年度の収入と人件費、あるいは需用費等のみでご判断いただくと少々苦しいものがございます。議員も言われましたけれども、今年度からの数字等をご期待いただければというふうに思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 7 議案第 104 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 7、議案第 104 号 平成 24 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

- 議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） 8ページでございますけども、7、8でございますけれども、諸収入の中の雑入が予算額が210万1,000円組んでございますが、調定額、収入額が0ということでございますが、これはどういうことからこういう数字が、予算が210万組んであって0ということはどういうことから出てきたか、ちょっと伺います。
- 水道課長（白石 貴和君） 議長、水道課長。
- 議長（野口 俊明君） 白石水道課長。
- 水道課長（白石 貴和君） 野口議員さんからの質問でありますけども、諸収入、雑入の中の210万1,000円というのが、予算あるんだけど何もしてないということでもありますけども、これは簡易水道事業のほうで豊房のほうの水源地が落雷により壊れまして、それを繰越をしております。
- それでその落雷により壊れたポンプの町村会のほうの共済関係のほうから、共済金が入ってくる予定ということで、これをあげておったところでございます。
- 以上です。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） そうしますと後日入ってくるということですね。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 議員（9番 野口 昌作君） はい、分かりました。
- 水道課長（白石 貴和君） 議長、水道課長。
- 議長（野口 俊明君） 白石水道課長。
- 水道課長（白石 貴和君） 豊房水源の状況でありますけども、今現在、全部落ちたポンプとかは回収いたしまして、これから新しいポンプを入れられるような状況というぐあいになっておりますので、そのあたりもよろしくお願いいたします。
- 以上です。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

————— . ——— . —————

日程第8 議案第105号

- 議長（野口 俊明君） 日程第8、議案第105号 平成24年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 32 ページですが、下のほうに委託料があって、ジェネリック医薬品差額通知作成委託料とありますけども、その通知と言いますのは、この間実は母のほうにこういうものが来たんですけども（資料提示あり）、ジェネリック医薬品についてのお知らせということで、まずちょっとお聞きしたいのは、この通知のことなんでしょうかね。ちょっとそれだけ単純なことをまず。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

大森議員さんが今お持ちのものは、ジェネリック医薬品についての広報用のパンフレットということでございまして、ここに決算のほうであげております通知のほうは、本来、ジェネリック医薬品でない医薬品の金額と実際に使われた薬についてのジェネリック医薬品に置き換えた時に、金額がいくら違ってくるのかという具体的な個々の方の薬の使用の状況によりまして、個々の方に通知をしておるものでございます。7月に通知をいたしております。この7月が初めての通知ということで受け取られた方は、初めて見られる通知だったというふうに思います。該当者の方っていうのはすべての方ではございませんで、去年の7月に発送しておりますものは、422通を発送しております。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 分かりましたですけども、そうしますとジェネリック医薬品に切り替えるとかかなりこの医療費が削減されるということが言われておって、実はこの案内見ても相当あるんだなということですが、そういうことを促進したいということで、個々にも通知をされたというように理解しましたけども、422件の方ということですけども、その結果ですよね、切り替えていただくことができたのかどうなのか、できたとしたらどれぐらいなのか。そういう点が分かっていたら、お知らせ願いたいし、それからその切り替えによって、切り替えられたならば、それによってどれぐらいの削減額になったのか、分かりましたらお答えください。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

医薬品をどのように使われるかということにつきましては、この通知をした時点の実績と、その後の経過というのは個々変わってまいりますので、それを個人的にどなたのをというようなことでデータを追っかけていくといったようなことはいたしませんので、この通知によりいくらの金額と、何人の方がといったような効果のほうの数値のほうは把握ができません。よろしくをお願いします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----
日程第 9 議案第 106 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 9、議案第 106 号 平成 24 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） 18 ページ、目の医業費になるんですかね、この需用費で節 11 のさっき出ましたジェネリック医薬品のことなんですけど、この医薬代として 1 億 4,600 万ぐらい計上してあるんですけども、以前にもちょっとお聞きしたかと思うんですけども、実際にジェネリック医薬品を町としては何%ぐらい使われてこれからそれを増やしていかれる予定があったのか。

それともう 1 点は、ジェネリック医薬品の有効性ということを以前も言われたんですけども、薬事法でちゃんと認可された商品だと思うんですけども、年度末現在のジェネリックの在庫といいますか、そういった現状についてお尋ねしたいと思います。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。ジェネリック医薬品の件ではありますが、この医薬材料代 1 億 4,000 万の中で何%占めているかということにつきましては把握をしておりません。

またこの有効性につきましては、先発薬と同等な機材を使いまして薬はできておりますけども、ジェネリックを使うかどうか最終的な判断につきましては、医師の方が行っております。

また、在庫、ジェネリック医薬品の在庫がいくらかということにつきましても現在把握はしておりません。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

もう 1 分少々時間がありますが、昼になりますので、ここで取りあえず休憩いたします。再開は午後 1 時とします。休憩します。

午前 11 時 58 分 休憩

----- . ----- . -----
午後 1 時 再開

日程第 10 議案第 107 号

○議長（野口 俊明君） 1 時になりましたので、午前中に引き続きまして、再開いたします。

日程第 10、議案第 107 号 平成 24 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----
日程第 11 議案第 108 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 11、議案第 108 号 平成 24 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----
日程第 12 議案第 109 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 12、議案第 109 号 平成 24 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 13 議案第 110 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 13、議案第 110 号 平成 24 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（野口 俊明君） 11 番 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 監査委員さんの指摘もあるですけども、2 ページですね、不納欠損しかたなくやっとなるわけですが、717 万ほど不納欠損しております。これについてですね、理由付けを、実際、額が多いので、どのようなものが入っているかお願いします。

○水道課長（白石 貴和君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 白石水道課長。

○水道課長（白石 貴和君） 失礼します。

西尾議員さんの質問についてでありますけども、公共下水道事業不納欠損ということで 717 万 4,241 円の不納欠損をしております。この不納欠損の理由であります、公共下水道事業の使用料につきましては、地方自治法第 236 条の金銭債権の消滅時効についてということで不納欠損をしておるところであります。時期でありますけども、これは平成 4 年分からしていないということがありまして、その時からしております。それで金額もちょっと大きくなったということでもあります。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（野口 俊明君） 11 番 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） まず件数を、じゃあお願いいたします。そして実は、滞納のこともあるわけですが、決算審査資料でいいますと 205 ページにですね、24 年度分がのっております。件数、額ともに大幅にアップしてるわけですが、23 年度から 24 年度にかけて特に未収金が多くなった理由は特別にあるわけですか。

逆に言うところこれが理由もなく増えたというのになると、これからも増える可能性があるわけですが、どういったことで増えたのか、この 2 点お願いします。

○水道課長（白石 貴和君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 白石水道課長。

○水道課長（白石 貴和君） まず平成 24 年度の不納欠損の件数でありますけども、378 件を不納欠損しております。続いて決算監査資料の 205 ページであります。未収金増えている状況ということがありますけども、水道料金のほうと下水道料金

のほうと、水道課のほうで一緒に滞納徴収ということではしております。水道料金のほうにつきましては、給水停止というようなこともあって払ってもらえる状況もあるんでありますけども、なかなか下水道料金ということには、督促を出してもなかなか応じてもらえないということがありますので、これからまた努力をさせていただきますまして滞納が少なくなるように水道課で努力していきたいというぐあいに考えておるところです。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 14 議案第 111 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 14、議案第 111 号 平成 24 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 15 議案第 112 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 15、議案第 112 号 平成 24 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 16 議案第 113 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 16 議案第 113 号 平成 24 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 17 議案第 114 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 17、議案第 114 号 平成 24 年度大山町索道事業特

別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 6ページでございますけれども、歳入のほうですね、6ページのだいたい利子を歳入みておられますが、上の方の財産収入のほうの利子および配当金は10万円の利息をみておられて、歳入に入っておるのが1,150円入っておるということでございます。

それから、その下の諸収入のほうの町の預金利子で、5万円予算がみてありますが、227円しか入っていないという状況、なんか金の運用の仕方、なんか予算の時に全然違うか、それともなんかまずやり方がやっである、なんかおかしいでないかと思ったりしますが、それちょっと伺います。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。一言で申し上げますと予算見積もりが課題であったと。実は、索道事業を直営でやっておりました時のですね、現金を、多額の現金を運用していた時代をそのまま計上してしまったところに実は原因がございまして、今後は改めさせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----
日程第18 議案第115号

○議長（野口 俊明君） 日程第18、議案第115号 平成24年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----
日程第19 議案第116号

○議長（野口 俊明君） 日程第19、議案第116号 平成24年度大山町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。収入支出全般について、質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） しまいのほうのですね、大山町水道事業報告書の中の2ページでですね、業務量のなかの公共用の水道栓ですね、これが24年度142件で101件も伸びているという状況がございますが、これはどういうことですかね、公共用だけ、これだけ101件の伸びが出たかということとですね、それから4ページにですね、未収金の内訳がございます。このなかで24年度にですね、これも大きく伸びております。23年度が10万7,000円ぐらいなのですね、24年度が359万7,000円というようなことがございますが、このへんの伸びの理由をですね、聞かせていただきたい。

○水道課長（白石 貴和君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 白石水道課長。

○水道課長（白石 貴和君） 休憩をお願いします。

○議長（野口 俊明君） しばらく休憩いたします。

午後1時11分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

○水道課長（白石 貴和君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 白石水道課長。

○水道課長（白石 貴和君） 失礼します。野口議員さんからの質問であります、まず1点目の業務量であります。業務量、年度末給水栓数のところの公共用が平成23年度が41件、平成24年度が142件というぐあいに101件というぐあいに、大幅に伸びておるということでありますけど、この件、平成23年度の41件というのの中には、部落公民館のほうが入っておらんようです。それで24年度は部落公民館を入れておまして、だいたいこの件数になるということであります。

それと続いて未収金のほうであります。平成24年度分の未収金が伸びておるということでありますけども、平成23年度分の未収金なんかも平成24年度にかなりの滞納徴収をしております。ですから平成24年度分、水道事業会計につきましては、3月31日でパチンと会計年度が区切られますので、どうしてもこのあたり、例えば3月分の水道料金を20日前後に発送するわけでありますけども、年度末の3月31日までに、なかなかその年度の3月分の料金も入ってこないということもあって、こういう未収金の形態が生まれるというぐあいに考えておるところです。

以上です。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 20 特別委員会の設置及び付託

○議長（野口 俊明君） 日程第 20、特別委員会の設置及び付託についてを議題とします。お諮りします。

本議会に提出されました議案第 98 号から議案第 116 号までの 19 議案については、16 人の委員で構成します「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 98 号から議案第 116 号までの 19 議案は、16 人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました「決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、16 人の全議員を指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、「決算審査特別委員会」の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。「決算審査特別委員会」を開いて委員長・副委員長の互選を行います。委員は、議員控室に移動してください。休憩いたします。

午後 1 時 18 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

日程第 21 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（野口 俊明君） 再開します。

日程第 21、特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

ただいま設置になりました「決算審査特別委員会」の委員長に吉原 美智恵君、副委員長に杉谷 洋一君が互選されました。

----- . ----- . -----

日程第 22 議案第 117 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 22、議案第 117 号 平成 25 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 8 ページ、総務費の徴税費の滞納管理システム改修委託料 84 万円です。概要には法改正によりとなっていますけれども、財務省のホームページによると国税の見直しに合わせ、当分の間の措置として、となっています。

当分の間の措置ならば再び変更になる可能性もあります。もしそうであるならば、町村長会を通して、これにかかる経費は一般財源ではなく、国で措置するよう求めるべきだと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、11 ページ、民生費の保育所整備費で 134 万 4,000 円をかけ、名和地区拠点保育所に芝を植えるとのことですが、後々の管理はどのような計画をされているのかお聞きしたいと思います。

次に 15 ページ、商工費の観光費の負担金補助及び交付金の負担金で、エコツアー国際大会負担金が当初予算で 200 万円予算計上されていますが、今回新たに 20 万円追加計上されています。この理由をお聞かせください。

また、街なみ協議会活動補助金 295 万 6,000 円が当初予算ではなく、今回の補正予算で計上されている理由も併せてお聞かせください。

それから 16 ページ、土木費の道路新設改良費の工事請負費、町道山村文珠領線の 200 万円ですが、この路線の始点と終点、それにこの町道の改良工事が、一体あと何年ぐらいかかる見込みなのか、お聞きしたいと思います。

20 ページ、学校給食費の委託料の給気系統清掃業務委託料の 29 万 7,000 円です。当初予算では名和と大山で分けてありますが、この 29 万 7,000 円はどちらの給食センターなのかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 補正予算につきまして、圓岡議員のほうからたくさんの質問をいただきました。補正予算につきまして、担当よりそれぞれ述べさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

- 議長（野口 俊明君） はい、8 ページから。
- 税務課長（野間 一成君） 議長、税務課長。
- 議長（野口 俊明君） 野間税務課長。
- 税務課長（野間 一成君） 改修費の件でございました。財源のお話でございましたので、私が答える立場にあるのかなと思いますが、ご意見は伺っておきます。
- 幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。
- 幼児教育課長（林原 幸雄君） 名和地区の拠点保育所の芝の管理の予定でございますが、この 24 年度から開園しております大山、中山の各保育所につきましても、もちろん職員も管理業務をしておりますが、保護者等の奉仕作業によりまして、芝の管理をしております。名和地区につきましても、保護者等の、また地域の方にお願ひしながら、そういう方法で管理をしていきたいというふうに考えております。以上です。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。2 点お答えをいたします。
 まず、エコツーリズムの負担金の増額でございますが、現在、一般社団法人大山観光局が中心となりまして、観光庁の 10 分の 10 の補助事業、官民共同した魅力ある観光地の債権強化事業というのを約 1,500 万の事業費で行っているんですが、今年度に入りましてから観光庁から今のところ 4 件、東京・大阪でもプロモーション、あるいはフォーラム等の計画が示されておりまして、それが義務化をされております。これの参加費につきましては、観光庁の事業費には含めないということで、地元負担の必要が生じたため、所要事業費 100 万円のうち本町の負担分として 20 万円を追加計上をお願いするものであります。
 続きまして街なみ協議会の補助金でございますが、大山の街なみ環境整備事業行ってるなかのアルペンライン地区で周景事業と申しまして旅館・商店等の外観を統一的な外観に修復する国、県の補助事業を行っております。これの予定件数が今年度に入りまして、1 軒増加をしたために増額をお願いするものであります。ちなみに補助率は 9 分の 7 で、そのうち 9 分の 3 は国から 9 分の 1 は県から、9 分の 3 が町ということになります。以上です。
- 建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。
- 議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。
- 建設課長（野坂 友晴君） 山村文珠領線につきまして 2 点ご質問いただきましたし

た。

まず、起終点でございます。いずれも県道でございます。県道豊房名和線、これ具体的な場所は汗入のカントリーエレベーターのちょっと東側でございます。から庄内保育所の角になりますが、主要地方道名和岸本線が起終点でございます。工事期間につきましては、来年度26年度を最終年度と考えているところでございます。以上です。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 5点目の給食センターの清掃業務のことについてお答えいたします。これは名和の学校給食センターであります。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） まず、滞納管理システムの件ですけれども、まあ課長の立場ですから伺っておきますという答弁しかできないのかなというふうに思っておりますけれど、あらためて町長のお気持ちというものをお聞きしたいと思えます。

それから山村文珠領線についてですけれども、これは実は合併当初の総合計画の中で担当課長のほうから庄内地区の子供が名和中学校に通うのに、現道の幅では自転車通学が大変不便であると。なので拡幅をお願いしたいということを総合計画の中で説明されたというふうに私は記憶しております。なので、私はてっきり庄内保育所から名和神社までかなというふうに思ったわけでありますけれども、今聞けばカントリーのところまでということでしたけれども、それよりも東のほう、現道とたぶん同じ幅員ではないかというふうに思いますが、これについての拡幅の予定というのはあるのかどうか、お聞きしたいと思えます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 滞納管理システムの改修費用の国ということですが、システムの改修事態は町のほうでやりますので、国に求めてもたぶんいただけないかと思えますので、町が出さざるを得ないというふうに思っております。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 確かに山村文珠領線につきましては、今中学生が自転車通学、実際使っておりますので、歩道を含めた拡幅改良をしておるところで

ございます。議員がおっしゃいますのは、町道路名でいきますと、下坪田山村線というぐあいには今度はその交差点から東側に向かっていくところでございますが、現段階では、近々の拡幅についての予定はございません。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 8番 杉谷 洋一君。皆さん、番号を今のように言うだけであればあれしますんで。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 一つだけ質問させていただきます。

15ページの観光費の15の工事請負費でそこに大山自治会館倉庫屋根修繕工事ということになっておりました。

9月の定例補正予算の概要のなかには、少し詳しく屋根と引き戸が破損したためということになっております。まあ普通集落の、たぶん大山、これは一つの集落の、うちの平部落で言えば公民館、あるいは集会所とか、そういうものになるかと思うんですけど、なぜここは80万9,000円という修理費が上がっているのでしょうか。お聞きいたします。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。大山自治会館の倉庫の屋根の修繕工事でございますが、議員ご指摘の大山の自治会に貸付をしておりますのは、大山自治会館本体のみでございます。この倉庫は町が管理をしているものでございます。

大山の観光イベント等で使用いたします所物品を収納している倉庫ということでございまして、風等で破損した部分についてまちで修理をするということでございます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） そうしますと、六角堂とかいうのは大山自治会が管理されとるわけですね、それとは違うところに倉庫があるところのその倉庫がっていうお話でしょうか。間違いありませんか。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） お答えいたします。一般に六角堂と呼ばれていますが、観光案内所として使っておりました建物の右奥のほうにこういう一見

プレハブに見えるような倉庫がございまして、こちらの屋根と引き戸の修理ということになります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長、8番。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） っていうますと、その中に入っている品物っていうたら、大山自治会館の集落のものではなくして町の物品がそこには納めてあるということでしょうか。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長

○観光商工課長（福留 弘明君） お答えいたします。自治会さんにはお貸ししておりませんので、町のものだけでございます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、了解。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） じゃあ1点だけお願いします。

16 ページの茶畑団地解体工事 270 万、1 棟というふうになっておりますが、解体撤去、これすべてでいうと何棟あるんでしょうか。

そして、今後、更地にするんでしょうから、更地にした後、どのような考えをもっているか、お願いします。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。茶畑団地の解体につきましてご質問いただきました。これを解体いたしますと、あと 2 棟ということになります。これは 2 戸 1 でございまして、2 戸のお一人の方はもう以前からしておられまして、空いた状態になっておりまして、で、残る 1 棟につきましてもこの 9 月で退去ということになりますので、今回、附近の方からも苦情が出ておりましたので、解体撤去ということでございます。あとの利用につきましては、また有効に土地をですね、いろいろ相談をしながら売り払いをしたいというぐあいに考えているところでございます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） と、いうことは、今現在、住んでる方がおられる

間は解体しないと。基本的にはそういうふうになるんだろうかね。

実は解体というのは、新しい場所に移っていただいて解体するというようなことでなくって、もうずっとそこにおられる方はもう移動しないという前提で、悪い話ですけども、お亡くなりになったりとか、どこか移転されるのを待って、解体ということなんですか。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） そのとおりと考えております。従いまして従来過去の例につきましましては、他の町内の団地に空きが出た場合には優先的に移っていただいた事例もございますが、茶畑団地は、何分、昭和45年に建設以来、非常に町内の町営住宅の中でも一番古うございましてですね、そういったことで空き次第順次解体して整理をしたいというぐあいに考えているところでございます。

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（13番 岩井 美保子君） 議長、13番。

○議長（野口 俊明君） 13番 岩井 美保子君。

○議員（13番 岩井 美保子君） 1点だけお願いいたします。

ページは、7ページで委託料の移住マッチングモデル推進事業委託料ということになっております。それですね、予算の概要についてということで詳しく載っておりますが、この事業はマッチングモデルということですので、これがマッチングすればどんどん増えていく事業なんですか、ということともう少し掲げてありますことの中身を具体的にお示しいただけたらと思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 移住定住マッチングモデル事業のことについて説明させていただきます。

この事業は、県の補助事業でありまして、県の2分の1の補助事業であります。内容としましては、地域にある空き家など地域の資源を発掘して、パッケージ化して、移住定住希望者の要望とマッチングさせる取り組みを支援するというものであります。県のほうで今年度新たに出来た事業でございまして、大山町にはそれに該当するところがあるということで手を挙げて該当にさしていただいているということでありますので、県のほうでモデル的に行っている事業でありますので、今後については、大山町を含め、各町村の実施状況、成果をみて県の事業として継続されていくか、拡大していくかということは、県のご判断になるという

ふうに思っております。

それと中身のことでございますけども、大山町では今、具体的にですね、これは上市にあります馬淵邸、ここですね、この改修につきましては、議員の皆様ご承知のとおりでございますけども、国の補助を受けまして、まちづくり団体であります築き会がこの建物を活用し地域の交流の活性化、文化芸術の発信、移住や定住のプログラムの提供を行うという計画を国のほうで採択されて、補助を受けて改修工事に取り組んでいるところでありますが、町としましては、当面この馬淵邸に企画情報課が所管しております移住定住サポートセンターのサテライトの機能をですね持たせるということが有効ではないかというふうに考えておりますので、この県の事業を活用しましてこれを試行するというところで、内容的には、この馬淵邸をサテライトという位置づけで活用しまして、空き地、空き家の掘り起し、永住希望者への情報提供、また移住関係の情報発信ということでホームページを作成の内容で委託をしていきたいということでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 16 ページですが、道路新設改良費の委託料に、町道坊領向原線が 200 万円減額になっていますが、その理由は为什么呢。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 失礼いたします。坊領向原線につきましては、当初委託料といたしまして 1,800 万円を予算化しておったところでございますが、これは詳細な設計委託及び河川の協議に伴います資料の作成のために予算を当初組んでおったところでございます。

そして実際に設計のですね、内容が出来上がってくるにつれてですね、予算が余るということもあります。そして、このたびあげさせていただいたのは、先ほどの山村文珠領線の歩道の区間を 55 メートル延長するために、どちらかといいますと財源を動かしたと。道路費の中で動かしたと、委託料から動かさせていただいたということございまして、事業をバックすると、あるいは縮小するというような内容ではございませんので、ご了解いただきたいというぐあいに考えておるところです。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

- 議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。
- 議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。
- 議員（1番 加藤 紀之君） 17 ページ、津波避難経路整備工事、これに関してですけれども、1 自主防災組織あたり 100 万円を限度額とした理由を教えてください。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 津波避難経路の限度額を 100 万にした理由ということですが、どの程度が適切かどうかということは、いろいろ内部で議論をさせていただきました。農林系の補助、建設系の補助で 50 万の原材料支給というようなものもございますけれども、それに比べますと、100 万ということで金額的には倍になっております。対象としておりますところが、今 2 件ございますけれども、そこの工事、概算ですが、算出しましてほしい 100 万前後あれば整備ができるのではないかと、それから先ほど言いました他のほうでの整備状況等もありますので、今回 100 万ということで設定させていただいたところでございます。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 23 議案第 118 号

- 議長（野口 俊明君） 日程第 23、議案第 118 号 平成 25 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。
これから、質疑を行います。質疑はありませんか。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 説明のほうで駐車場が陥没したというふうに聞いたわけですが、この陥没した理由ですね、もし分かればお聞きしたいと思います。
- 保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。
- 保健課長（後藤 英紀君） 失礼します。陥没の理由は地下水によりまして、地盤が掘削されまして路面が陥没したというのが、現状でございます。

- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 地下水ということであれば、今のところだけでなく、他のところも将来的にはなる可能性があるということでしょうか。
- 保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。
- 保健課長（後藤 英紀君） 現在のところ陥没しておりますのは、大山診療所ができてからそこに限られておりますので、その部分を集中的に処置するものでございます。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 24 議案第 119 号

- 議長（野口 俊明君） 日程第 24、議案第 119 号 平成 25 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。
これから、質疑を行います。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 25 議案第 120 号

- 議長（野口 俊明君） 日程第 25、議案第 120 号 平成 25 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。
これから、質疑を行います。質疑はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

散会報告

- 議長（野口 俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。
次会は 9 月 19 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時 30 分までに、本議場に集合してください。本日はこれで散会します。

----- . ----- . -----

午後 1 時 56 分 散会

